



広報
2月号

さい せい



【1月21日(土)～24日(火) 外国人観光客三ヶ文調査「裂き織り体験」】



佐井村
SAIKI

詳細は広報さい3月号にて紹介します

確定申告・住民税申告のお知らせ

つぎの日程表のとおり、確定申告の受付・住民税申告相談を各会場で行います。
申告が必要な方は、必要書類をご持参のうえ各会場までおこしてください。

| 月 日 | 曜日 | 対象地区 | 受付会場 | 受付時間 |
|----------------------------------|----|-----------------------|-----------------|------------|
| 2月9日 | 木 | 牛 滝 | 交 流 促 進 セ ン タ ー | 午前10時～午後2時 |
| 2月10日 | 金 | 福 浦 | ふ れ あ い セ ン タ ー | 午前10時～午後2時 |
| 2月13日 | 月 | 長 後 | 生 活 改 善 セ ン タ ー | 午前9時～正午 |
| | | 磯 谷 | 漁 民 研 修 セ ン タ ー | 午後2時～午後4時 |
| 2月14日 | 火 | 矢 越 | 生 活 改 善 セ ン タ ー | 午前10時～午後2時 |
| 2月15日 | 水 | 予 備 日（役場窓口で申告受付しています） | | |
| 2月16日 | 木 | 原 田 | 生 活 改 善 セ ン タ ー | 午前10時～午後2時 |
| 2月17日 | 金 | 川 目 | 生 活 改 善 セ ン タ ー | 午前10時～正午 |
| 2月20日 | 月 | 古佐井 | アルサス（しおさいホール） | 午前10時～午後4時 |
| 2月21日 | 火 | | | |
| 2月22日 | 水 | 予 備 日（役場窓口で申告受付しています） | | |
| 2月23日 | 木 | 大佐井 | アルサス（しおさいホール） | 午前10時～午後4時 |
| 2月24日 | 金 | | | |
| 2月27日(月)～3月15日(水) （※土日祝祭日を除く） | | | 役場窓口で申告受付しています | |

※各地区で申告受付の際は、役場庁舎内に税務担当職員が不在となりますのでご注意ください。
上記日程で申告ができない場合は、予備日に役場窓口で申告してください。

【申告の必要な方】

平成29年1月1日現在、佐井村に住所を有する方で、前年中（平成28年1月から12月）に次のような所得があった方。

- ①営業、漁業、その他の事業所得、地代、家賃、配当などの所得のあった方。
- ②給与所得者で勤務先から役場へ給与支払報告書の提出のない方。
- ③給与所得者で給与所得以外の所得があった方。

所得のない方でも、扶養者の勤務先、官公庁などに所得証明書、非課税証明書などの提出を必要とする場合があります。また、国民健康保険税や保険料などの算定や軽減、国民年金保険料の免除、保育料などの所得判定にも必要となります。

住民税の申告はこのような証明書などの発行をする際の資料となりますので申告が必要です。

次のような方は所得税が還付される場合があります

①医療費控除

昨年中に本人や家族のために医療費を多額に支払った方。（生命保険の給付金や加入保険の高額療養費は差し引きますので高額療養費のわかるものを持参してください）

②住宅借入金等特別控除

住宅の新築や増改築または購入した方。

③災害や盗難によって住宅や家財など資産の損害を受けた方。

④給与所得者で年の途中で退職し、その後就職しなかったため年末調整を受けなかった方および出稼ぎなどで年末調整を受けなかった方。

必要な書類

- ◆印鑑（必ず持参してください。口座振替を利用する方は、金融機関の通帳・届出印を持参してください）
- ◆源泉徴収票（原本）
- ◆漁業所得、不動産所得（貸家、貸地など）、営業所得のある方は収入計算書や必要経費明細書など所得の計算のできる書類
- ◆国民年金掛金および社会保険料（国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料など）の領収書（国民年金の口座振替を利用している方は、領収額がわかるものを持参してください）
- ◆生命保険料、個人年金および地震保険料の支払証明書
- ◆土地などの譲渡所得がある方は契約書など売買金額のわかる書類
- ◆医療費控除
 - ・医療費支払証明書（領収書）※領収書などを人（患者）別、病院別に集計してください。
 - ・生命保険などの給付金額のわかる書類
- ◆住宅借入金等特別控除
 - ・家屋の登記簿謄本または抄本
 - ・建築工事の請負契約書または売買契約書
 - ・金融機関発行の住宅資金借入などの年末残高等証明書
 - ・住民票
 - ・建築士などから交付を受けた増改築等工事明細書（増改築のみ）
- ◆個人番号および身元確認書類
 - ・マイナンバーカード（個人番号カード）
 - ・通知カード+運転免許証、公的医療保険の被保険者証など

※確定申告書が税務署から送付されている場合は必ず持参してください。

※風力発電関連で土地の売買・賃借がある場合は、事前に相談してください。

【お問合せ】 住民福祉課 税務係 担当：品田、山本、須藤

■平成28年分の確定申告と納付の期限は、次のとおりです

○所得税および復興特別所得税・贈与税：3月15日(水)

○消費税および地方消費税：3月31日(金)

むつ税務署では、申告書作成会場を2月16日(木)から3月15日(水)まで、下北合同庁舎3階に開設しています。(土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで)

※所得税および復興特別所得税の確定申告書作成に当たっては、「復興特別所得税」欄の記載漏れにご注意ください。

■社会保障・税番号制度について

平成28年分以降の確定申告書などの提出の際には、マイナンバーの記載+本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

本人確認を行うときに使用する書類の例

例1 マイナンバーカード（個人番号カード）のみ【番号確認および身元確認書類】

例2 通知カード【番号確認書類】+運転免許証、公的医療保険の被保険者証など【身元確認書類】

■申告書の作成は、国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」が便利です

「確定申告書等作成コーナー」は、画面の案内に従って金額などを入力することにより、税額などが正しく計算され、誤りのない所得税や消費税の確定申告書、青色申告決算書などを作成できる便利なシステムです。

作成した確定申告書は、印刷して書面で提出できるほか、「e-Tax（電子申告）」を利用して提出することもできます。

詳しくは、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）をご覧ください。

■確定申告電話相談センターをご利用ください

確定申告に関するご相談は、「確定申告電話相談センター」の専門スタッフがお答えしています。（自動音声案内で「0」を選択）

【お問合せ】 むつ税務署 ☎22-3294

保育所クリスマス会

12月21日(水)、保育所でクリスマス会が行われました。サンタさんからプレゼントをもらったり、一緒に「ジングルベル」や「あわてんぼうのサンタクロース」を歌ったり、踊ったりして楽しんでいました。

また、CBA世界公認のバルーンアーティスト「AOMORIバルーン集団 ねじりんご」の澤尻淳子さん(むつ市在住)によるバルーンショーが行われて、初めて見た児童たちは釘づけでした。



保育所もちつき会

1月19日(木)、保育所でもちつき会が行われました。児童たちは、おじいちゃんやおばあちゃんと一緒にお餅をついて交流を深めていました。ついたお餅は、あんこやきな粉をつけたり、お雑煮にしておいしく食べました。



磯川颯汰くん東北大会出場 ～スキー競技～

1月13日(金)～15日(日)、第67回青森県中学校スキー競技大会が開催されました。

八甲田国際スキー場で行われたアルペン競技の男子スラロームで磯川颯汰くん(佐井中1年)が8位に入賞し、東北大会への出場権を獲得しました。

【男子】アルペン競技

スラローム 8位 磯川 颯汰 **【東北大会出場】**

ジャイアントスラローム 13位 磯川 颯汰

東北大会：1月25日(水)～27日(金) 福島県猪苗代スキー場





教育委員会だより



佐井小学校打楽器四重奏「金賞」

1月14日(土)～15日(日)、八戸市公会堂で全日本アンサンブルコンテスト第41回青森県大会が開催されました。

2日目、小学生の部トップを切って演奏した佐井小学校は、古地図を発見し宝島まで冒険するという物語を曲にした打楽器四重奏「宝島への地図」をテンポよく演奏しました。

惜しくも県代表2校には選ばれませんが、審査の結果「金賞」を受賞しました。応援いただいたみなさん、ありがとうございました。



左から) 渋谷 裕愛 (6年)、北野 空 (6年)
東出 実優 (5年)、岡村 朱紗 (5年)

牛滝小中学校「スキー教室」

1月18日(水)、釜臥山スキー場で牛滝小中学校「スキー教室」が行われました。今冬は暖冬で積雪が少なく、実施が心配されましたが、十分な積雪と天候に恵まれ、楽しい1日を過ごすことができました。



第1リフトにレッツGO!



たくさん滑るぞ～



ラーメン、カツカレーまだかな～

子ども会「べこもち教室」

1月21日(土)、ぽぼらすでべこもち教室が開催されました。子ども会育成連合会、子育て支援センター「にこにこひろば」、中央公民館が合同で実施したもので、幼児とお母さんなど16人が参加しました。

初めて作った子どもたちは「お花やパンダができた」、「ハートのおもちを作って楽しかった」と嬉しそうに話していました。



お花の型抜き



お花の型抜きなにをつくろうかな?



いろいろな種類ができました

雲丹の活動日記

今月の雲丹（うんたん）の活動

2017年に入って初めての雲丹（うんたん）の活動は、アルサスで開催された『ヘルスアップ in 佐井』でした。

会場のみなさんと「元気あつぷる体操」を踊ったり、「ビューティフルサンデー」に合わせてダンスをしました。その他にも、各コーナーを見たり、ミニ運動会の応援をして楽しみました。



元気あつぷる体操を踊る雲丹（うんたん）



展示コーナーを散策中



会場のみなさんとダンス中



ミニ運動会の応援をする雲丹（うんたん）

アピオスの糖度測定会が行われました

1月12日(木)、佐井村アピオス振興協議会の主催で、アピオスの糖度測定会が行われました。下北で収穫されたアピオスは、寒ざらしを行うことで糖度が上がり、十分な糖度となったことを確認した後に出荷しています。当日は糖度測定器を使用してアピオスの状態を確認した結果、糖度30度を超えるものが多く、おいしいアピオスであることがわかりました。





保健師だより



“見て・知って・体験して・気づいて” 健康アップ!!

1月14日(土)、アルサスで開催した『ヘルスアップ in 佐井』の様子をお知らせします。

NHK青森放送局の元気あつぷる体操で始まり、姿勢、血流、動体視力測定などの健康チェックコーナー、食生活改善推進協議会による減塩メニューの試食、みそ汁の飲み比べとみそ汁塩分チェックコーナー、歯科診療所・保育所コーナーやミニ運動会など、悪天候にもかかわらず約80の方が参加し、各コーナーを体験していました。



元気あつぷる体操



みそ汁の飲みくらべ (食生活改善推進協議会コーナー)



動体視力測定 (まちの検査室コーナー)



雑巾がけリレー (ミニ運動会)



展示コーナー

がん検診の精密検査は受けましたか？

各地区センターでがん検診を受けて要精検となり、まだ精密検査を受けていない方は3月までに医療機関で再検査を受けましょう。

また、精密検査を受けた場合、5,000円を上限として費用の一部を助成していますので、まだ申請をしていない方は福祉・健康推進係までお越しください。

※対象となる方には、申請書をお渡ししています。



サルコペニア肥満にご注意を!!

寒さと風が厳しい季節となっており、「風邪をひくのが心配、転んで骨折するのが心配」と家の中にいることが多くなっているのではないのでしょうか？

今、生活習慣病と要介護のリスクが一緒に高まる『サルコペニア肥満』が問題になっています。

サルコペニア肥満

筋肉が減り、脂肪が増える。運動をしていなければ、筋肉は20-30代から少しずつ落ちてきます。筋肉はエネルギーをたくさん使いますが、筋肉が減れば、使われずに余ったエネルギーは脂肪に変わって体にたまりやすくなります。若い頃に運動して、筋肉隆々なスポーツマンが社会人になって運動しなくなると太りやすくなるのもこの理由です。体型や体重が外見上かわっていなくても、筋肉が徐々に脂肪に置き換わっているのが『サルコペニア肥満』です。

一番の原因は体を動かさないこと

ただでさえ加齢とともに筋肉が減りやすいうえに、普段あまり体を動かさない生活を続けていればサルコペニアが進みます。そうすると動くのがますますおっくうになり、脂肪がたまって『サルコペニア肥満』が進行する悪循環に陥ってしまいます。脂肪が増えると、知らず知らずのうちに高血圧や糖尿病などの生活習慣病のリスクを高めている可能性があります。

予防のためには、足の筋力とバランスのアップ

『サルコペニア肥満』を予防するには、必要な筋肉量を取り戻し、余分な脂肪を落とすことです。ウォーキングでは、毎日8000歩以上、約60分が目安ですが、冬場は難しいと思います。そこで1日10分でできる、ふくらはぎと太ももの運動をお勧めします。これらの筋肉は使わないとすぐに衰えます。介護が必要になるのは、イスやベッドから自力で立ち上がれなくなった時、歩けなくなった時です。冬の間意識して筋肉を鍛えて、暖かな春を迎えても元気に生活できる準備をしておきましょう。

バランスを安定させるふくらはぎの運動

1 筋トレ-かかと上げ



椅子の背もたれを背にして、足を肩幅より広げ、かかとを上げて、息を吐きながら行う。

行う目安:20回

2 ストレッチ

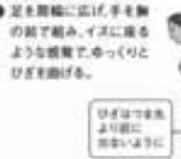


片足を踏み出し、両手は前足の太ももに、後ろ足はひざを伸ばして、かかとを床に押しつける。反対も同様に行う。

行う目安:左右各30秒

立ち上がる力を育てる太ももの運動

1 筋トレ-イススクワット



足を肩幅に広げ、手を胸の前で組み、イスに後ろのような姿勢で、ゆっくりとひざを曲げる。

ひざはつま先より前に出さないように。

背筋はまっすぐに。

90度を目標にできる範囲で曲げましょう。

イスに座らずゆっくり立ち上がる。動きに合わせて深呼吸しながら行う。

行う目安:20回

2 ストレッチ



椅子の背にお手をおき、片手で左足のつま先を持ち、ゆっくりと太ももの前の筋肉を伸ばす。反対も同様に行う。

床に横たって行ってよいでしょう。

行う目安:左右各30秒

出場指令! 119

佐井消防分署
☎38-2266



火事・救急・救助は119番へ

平成29年佐井村消防団出初式

1月7日(土)、佐井村消防団出初式が行われました。出初式挙行前には、箭根森八幡宮で安全祈願祭も行われ、今年一年の無火災・無災害を祈願しました。

当日は屋外での分列行進や機械器具点検、アルサス内会場でのまとい纏振り演技や表彰式が行われました。表彰者は次のとおりです。

【消防庁長官表彰 銀杯伝達

永年勤続退団者 8名】

| | | |
|-------|------|------|
| 元本団 | 分団長 | 畑中勝男 |
| 元本団 | 副分団長 | 能登三樹 |
| 元第1分団 | 班長 | 野呂尚 |
| 元第5分団 | 部長 | 横浜幸生 |
| 元第5分団 | 団員 | 横浜英毅 |
| 元第6分団 | 分団長 | 内田靖 |
| 元第6分団 | 部長 | 細間祥夫 |
| 元第8分団 | 団員 | 宮部庄次 |



分列行進

【佐井村消防団長表彰 精勤章授与 9名】

| | | |
|------|----|------|
| 第1分団 | 団員 | 泉良貴 |
| 第2分団 | 部長 | 船越一孝 |
| 第3分団 | 団員 | 東出崇裕 |
| 第4分団 | 団員 | 館脇隆博 |
| 第5分団 | 団員 | 田中秀美 |
| 第6分団 | 部長 | 池田正樹 |
| 第7分団 | 団員 | 田中勝行 |
| 第8分団 | 団員 | 坂井雄輔 |
| 第9分団 | 班長 | 伊勢直樹 |



まとい
纏振り演技

火の元に注意しましょう

冬場は特に空気が乾燥しているため、火災が発生しやすい環境にあります。

また、気温の低下とともに家庭や職場において石油ストーブやコタツなどの暖房器具を使用する機会が多くなります。それに伴い、火災発生危険も一段と大きくなるため、以下のことに注意し、火災を起こすことのないように努めましょう。

- ① ストーブの周りに燃えやすい物を置かないなど、暖房器具の取扱いに十分に注意しましょう。
- ② 火を使って調理する際は、その場から離れないようにしましょう。離れる際は必ず火を消しましょう。
- ③ ゴミや古新聞などは定められた日時に出し、家の周りに燃えやすい物を置かないようにしましょう。
- ④ お出かけ前や就寝前には必ず火の元を確認しましょう。



交母だより



佐井村
交通安全母の会

平成28年中の交通事故発生状況

青森県内の交通事故発生状況(平成28年12月31日現在)

発生件数 3,740件(前年比-3.0%)

死者数 53人(前年比+32.5%)

負傷者数 4,539人(前年比-4.9%)

- 発生件数、負傷者数は平成14年以降、15年連続で減少
- 死者数は前年比13人増、夜間(+13人)、自動車乗車中(+9人)の死亡事故が増加



高齢運転者の事故が増加!

平成28年中の交通死亡事故の主な特徴

1. 高齢者(65歳以上)の交通事故死者が27人
*前年より8人増加し、全死者の約半数(50.9%)を占める。
2. 高齢運転者が第1当事者となった死亡事故件数が前年比で倍増
*平成27年7件に対し、平成28年は15件。
3. 自動車乗車中の死者27人中15人がシートベルト非着用。
うち6人はシートベルトを着用していれば助かる可能性があったと思われる。



シートベルト着用を徹底!

みんなで続けていこう! 交通死亡事故ゼロ次の目標は2,000日 記録 **1,548日**(2/1現在)
2月の早め点灯時刻は 午後4時です

こちら佐井駐在所

☎382218

騙されていませんか? サギに注意!

「サイトの登録料が未納・延滞金発生」「このままだと裁判になります」という内容のメールが来ていませんか。身に覚えがないメールはサギです。

お金を振り込ませるために、「ATM」だけでなく、「コンビニ」を利用する手口も増えていきます。「コンビニでギフト券購入」などの電話で指示を受けたらサギを疑ってください。

お金を振り込む前に、家族・警察に相談しましょう。

●駐在メモ

冬道の運転に気を付けましょう!

近年、車の性能が向上し、「自動ブレーキ」(メーカーによっては呼び名は違います)など人身事故の防止、被害軽減が図られています。

しかし、凍結路面や大雪・霧などの天候により車が100%止まることができないのが現状です。

車まかせにすることなく、路面状況などを判断し、安全運転に努めましょう。

駐在日誌 ~管内事件・事故発生状況~

12月 【事件】なし

【事故】物件事故 3件

事件・事故には遭わないよう、起こさないよう、みんなで気をつけましょう。

~鍵かけ運動推進中! 泥棒は常にあなたの隙を狙っています!~



ごみの減らし方、教えます!



小型家電・衣服などの回収にご協力ください! ～リサイクルコーナー設置のお知らせ～

村では、平成28年4月から小型家電および衣服などの回収を行っています。

さらなる回収強化のため、役場自動販売機横に“リサイクルコーナー”と称し、【小型家電回収ボックス】と【衣服等回収用カゴ】を設置しました。

ここでは、使用済みの小型家電や着られなくなった衣服などを無料で回収しています。ごみの減量やリサイクル促進のため、積極的な活用をお願いします。

○小型家電を持参する場合の注意

- ・回収できる大きさは投入口（25cm×15cm）を通過するものとなります。
- ・携帯電話やパソコンなどに含まれる個人情報情報は消去した上で投入してください。
- ・電池やバッテリー、電球は取り外してください。
- ・通過できないものは従来どおり、燃えないごみの日に透明な袋に入れてお近くの集積所へ出してください。

○衣服などを持参する場合の注意

- ・必ず洗濯をし、透明な袋に入れて投入してください。
- ・左右のあるものは紐でまとめて、別の袋に入れてください。

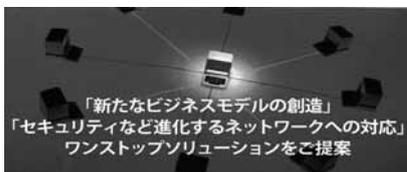
役場正面玄関左側にリサイクルコーナーを設置



【お問合せ】 住民福祉課 住民係 担当：竹内



お客様の課題解決のお手伝いを
「誠心誠意」対応いたします。



FUJITSU パートナー

扶桑電通株式会社

■青森営業所

青森市長島二丁目13番1号

TEL. 017-775-2031(代) FAX. 017-774-4720

■八戸営業所

八戸市三日町2(青銀明治安田生命ビル)

TEL. 0178-44-1855 FAX. 0178-44-8494

《ホームページアドレス》

<http://www.fusodentsu.co.jp>

国民年金だより

むつ年金事務所
☎22-2278

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は、所得税法および地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成28年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけではなく、配偶者やご家族（お子様など）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成28年度中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書などの保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成28年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されていますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。

（平成28年10月1日から12月31日までの間に、はじめて国民年金保険料を納められた方へは、平成29年2月上旬に送付されます。）

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万が一の時にも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようきちんと納めましょう。

国民年金保険料の免除申請などについて

保険料が納め忘れの状態、万が一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」がありますので、住民登録をしている市区役所または町村役場の国民年金担当窓口で手続きをしてください。申請書は窓口にて備え付けてあります。

平成28年度の免除などの受付は、平成28年7月1日から開始しており、平成28年7月分から平成29年6月分までの期間を対象として審査を行います。

また、平成26年4月から法律が改正されて、2年1カ月前の月分まで遡及して免除申請をすることができるようになりました。

失業などにより保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方などは、役場の国民年金窓口または年金事務所へご相談ください。

【お問合せ】 住民福祉課 住民係 担当：宮澤

介護保険料（5期）の納期は、

2月28日(火) です。忘れずに納付しましょう！

※納期ごとの納付が困難な方は、分割による納付も可能です。

お気軽に住民福祉課 税務係までご相談ください。

平成27年度分 後期高齢者医療高額医療・高額介護合算療養費支給申請のお知らせ

○支給対象者

後期高齢者医療制度に加入している方で医療保険と介護保険の自己負担額(注)の両方の支払いをした方が支給の対象となります。

○対象期間

毎年8月1日から翌年7月31日までの1年間です。

○支給額

医療保険と介護保険の自己負担額の合計が、所得区分に応じた自己負担限度額(表)を超えた場合にその超えた額が支給されます。

ただし、超えた額が500円以下の場合には支給対象となりません。

○支給申請

支給を受けるには必ず申請が必要となります。

なお、支給の要件に該当すると思われる世帯には、2月下旬に青森県後期高齢者医療広域連合から支給申請のお知らせをお送りします。お知らせが届いた方は役場窓口申請してください。

また、対象期間の途中に後期高齢者医療制度に加入した方や転入してきた方などがある世帯には、支給対象となる世帯でも、支給申請のお知らせが送られない場合がありますので、対象になると思われる方は担当までお問合せください。

自己負担限度額[表]

| 所得区分 | 自己負担限度額 |
|--------|---------|
| 現役並み所得 | 67万円 |
| 一般 | 56万円 |
| 低所得Ⅱ | 31万円 |
| 低所得Ⅰ | 19万円 |

低所得Ⅱ：世帯全員が非課税の方
低所得Ⅰ：世帯全員が非課税の方のうち、世帯全員の各所得が0円の方

[注]自己負担額は支払った額から高額医療費や高額介護(予防)サービス費を除いた額です。

☆申請に必要なもの

- ・支給申請書
- ・支給申請についてのお知らせ
- ・印鑑(認印)
- ・個人番号(マイナンバー)がわかるもの(通知カードまたは個人番号カード)
- ・通帳(または通帳のコピー)など口座情報のわかるもの

※被保険者が亡くなっている場合は受領申立書の提出が必要です。

(事前に提出した場合は不要です。)

※被保険者以外の方が申請又は受領する場合は委任状が必要です。

※被保険者以外の方が申請する場合は委任状に加え、被保険者の個人番号がわかるもの、申請者の本人確認書類などが必要です。

※重度心身障害者医療費の助成を受けている場合は、市町村へ受領を委任する委任状が必要です。

※対象期間中に青森県後期高齢者医療以外の医療保険や他市町村の介護保険に加入歴があり、自己負担額がある場合は、それらの保険の自己負担額証明書が必要です。

【お問合せ】 住民福祉課 国保係 担当：金沢、大畑

赤十字活動資金にご協力ください

～平成29年度の社員増強・社資増収運動がはじまります～

日頃、赤十字活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

近年わが国では、自然災害が多発しており、昨年4月に発生した熊本地震や8月に発生した台風10号をはじめとする豪雨災害では、大変多くの尊い人命が失われ、家屋などに甚大な被害を被っています。

日本赤十字社では、熊本地震の被災者支援のための活動に全国の支部、施設が一丸となって取り組み、青森県支部では、被災地に八戸赤十字病院の医師などで編成する救護班を派遣し、巡回診療などの医療救護活動を実施しています。

また、台風により甚大な被害を被った北海道の被災者支援のため、青森県支部が備蓄している救援物資を北海道支部に提供するなど、物心両面による被災者の支援に努めました。

みなさんご承知のとおり、これらの日本赤十字社が行う人道的活動は、主に赤十字社員から寄せられる社資（社費・寄付金）を財源としています。

日本赤十字社青森県支部では、平成29年2月1日より、平成29年度に実施する赤十字活動の資金確保のため、「赤十字社員増強・社資増収運動」を実施します。

日本赤十字社が果たすべき役割と「赤十字社員増強・社資増収運動」の主旨をご理解いただき、日本赤十字社青森県支部が行う赤十字活動の普及・推進のため、佐井村のみなさんの赤十字社員への加入ならびに平成29年度の社資（社費・寄付金）のご協力をよろしく願い申し上げます。

【お問合せ】日本赤十字社青森県支部組織振興課

☎017-722-2011

日本赤十字社青森県支部佐井村分区 事務局：住民福祉課住民係 宮澤



「平成28年度若年性認知症相談会in青森」のお知らせ

青森県では、公益財団法人こころすこやか財団に委託し、平成28年10月から「青森県若年性認知症総合支援センター」を設置しています。そこで、事業の一環として、「平成28年度若年性認知症相談会in青森」を開催します。

当日は個別相談のほか、若年性認知症支援コーディネーターによる若年性認知症に関するミニ講話を予定しています。講話のみの出席も可能ですので、お気軽にご参加ください。相談会の詳細・予約については、青森県若年性認知症総合支援センターに直接お問合せください。

【日 時】

平成29年3月5日(日)

午前10時から午後3時まで

※講話は午後1時から午後1時30分まで

【場 所】

フェスティバルシティ アウガ5階

男女共同参画プラザ カダール 研修室



一人で悩まずに 話してみませんか？

【お問合せ】青森県若年性認知症総合支援センター 担当：松倉・荒川

☎0178-38-1360

県税の納税証明書の交付申請について

官公庁の入札参加資格審査申請、建設業許可申請、所得税確定申告、金融機関の融資申込みなどのため、県税（法人県民税・事業税・地方法人特別税、個人事業税など）の納税額または未納額がないことの証明書が必要な方は、次の書類などをご準備の上、県税部窓口にて交付申請してください。

1 本人申請の場合

- (1) 申請書（県税部窓口に備付。県のホームページからもダウンロードできます。）
- (2) 納税義務者の印鑑（法人の場合は代表者印）
- (3) 本人確認ができる公的書類（運転免許証等顔写真付のものは1枚、顔写真のないものは2枚）
- (4) 手数料 1通につき400円分の県証紙

2 代理人申請の場合

前記1(1)、(4)のほか、

- (5) 納税義務者の自署押印による委任状
（委任について、ご本人に確認させていただく場合がありますので、電話番号を記入してください。）
- (6) 代理人の印鑑
- (7) 代理人の本人確認できる公的書類（運転免許証等顔写真付のものは1枚、顔写真のないものは2枚）

納税証明書は、納税者のみなさんの大切な情報を証明するものですので、窓口での確認を厳格に行っております。ご理解をお願いします。

※郵送による交付申請もできますので、詳しくは県税部までお問合せください。

【お問合せ】 下北地域県民局県税部 納税管理課 ☎22-8581 内線203

収入保険制度に関するお知らせ

政府の農林水産業・地域の活力創造本部において、青色申告を行なっている農業者を対象とした収入保険制度の導入が決定されました。

新たに青色申告を始めるためには、個人の場合、**平成29年3月15日までに、最寄りの税務署に「青色申告承認申請書」を提出**する必要があります。

この申請を行えば、平成29年分の所得から、青色申告を行なうことができます。（申告時期は平成30年2～3月）

青色申告は、自分の経営を客観的につかむための重要なツールです。青色申告には、税制上のメリットもあります。

青色申告の主なメリット

○青色申告特別控除

「正規の簿記」の場合は65万円を、「簡易な方式」の場合は10万円を所得から控除可能です。

○損失の繰越しと繰戻し

損失額を翌年以後3年間（法人は9年間）にわたって繰り越して、各年分の所得から控除可能です。

また、繰越しに代えて、損失額を前年に繰り戻して、前年分の所得税の還付を受けることも可能です。

※帳簿を付けることで、自らの経営状況をつかみやすくなるとともに、金融機関からの信用を得やすいといった経営上のメリットも出てきます。

【お問合せ】 東北農政局青森県拠点地方参事官室 ☎017-775-2151

『三上剛太郎生誕百五十年祭実行委員会』の委員を募集します

佐井村出身の医師『三上剛太郎』の生誕150年を迎えるにあたり、赤十字精神の普及および三上剛太郎医師の功績を讃えるための事業計画の策定、広報活動方策、ボランティアなどの地域の協力者の人材確保方策、活動プログラムの企画、事業実施後の検証、評価などを協議し検討するため、「三上剛太郎生誕百五十年祭実行委員会」の委員として参加できる方を募集します。

【応募資格】 村内に在住する方

平日の日中に開催する会議に出席できる方（年間3回程度開催予定）

【募集期間】 平成29年2月13日(月)から2月24日(金)まで

【募集人員・任期】 若干名・委嘱の日から3年

【委員構成】 一般公募者のほか、学校教育関係者、赤十字奉仕団関係者、地区会・町内会等関係者、学識経験者による10名以内で構成されます。

【報酬等】 村の条例などに基づく報酬と費用弁償を支給します。

【選考方法】 書類選考により決定し、結果は応募者全員に通知します。

【応募方法】 応募用紙に必要事項を記入のうえ、応募の動機や『三上剛太郎生誕祭イベント・プレイベントについて考えること』を1000字以内にまとめ、郵送または持参のほか、FAXによりご提出ください。

応募用紙は佐井村ホームページよりダウンロードするか、担当までお問合せください。

【応募先・お問合せ】 教育委員会 生涯学習課 担当：若山、加藤

☎ 38-4506 FAX 38-4512

自動車の名義変更・廃車手続きおよび車検はお早めに！

例年3月は、名義変更（移転登録）・廃車（抹消登録）・住所変更など（変更登録など）・車検（継続検査）の手続きで、運輸支局および事務所の窓口は大変混雑します。特に、3月中旬頃から月末にかけて徐々に待ち時間が長くなり申請者のみなさんに大変ご不便をおかけしております。

名義変更や廃車などの手続きは、混雑をさけ待ち時間が少ない3月14日以前に手続きしていただくようお願いいたします。

また、車検（継続検査）は1ヶ月前から受けることができますので、3月下旬に集中しないようお早めに受検していただくようお願いいたします。

ユーザー車検については、インターネット検査予約サイトなどにより検査予約を行ってください。予約操作についてのお問合せは、自動車検査予約ヘルプデスクでお答えしていますのでご利用ください。

なお、軽自動車は「軽自動車検査協会」が手続き窓口になり、手続き方法などが違いますので、ご注意ください。

【お問合せ】 東北運輸局青森運輸支局 ☎ 050-5540-2008

受付時間 平日 午前8時45分から正午、午後1時から午後4時まで
(土・日・祝日は休みです)

H P <http://www.tb.mlit.go.jp/tohoku/am/am-index.htm>

自動車技術総合機構 H P <http://www.yoyaku.naltec.go.jp>

自動車検査予約ヘルプデスク ☎ 0570-030-330

(午前9時から午後6時まで 土・日・祝日を除く)

「相続登記はお済みですか月間」 無料相談実施について

司法書士会では、毎年2月を「相続登記はお済みですか月間」と定め、相続登記の手続きを促す啓発活動の一環として、相続登記に関する無料相談会を実施しています。

相続登記は期限が定められていないため、一般的に手続きが遅れがちで、いざ売るといふ場合や担保に入れて融資を受けようとする場合などに支障をきたすことがあります。長い間放置されてしまったことで、さらに相続が発生して新たな相続人が出現したりすると、権利関係が複雑になって、時間も費用もかさむことがありますから、相続登記は早めに終わらせておくことが重要です。さらに、登記の手続きも個々の事情によって千差万別ですから、専門家にご相談いただくのが確実です。相談会を次のとおり開催しますので、ご利用ください。

【相談内容】 相続登記

【相談期間】 2月1日(水)から2月28日(火)までの1ヶ月間(土・日・祝日は除く)

【相談場所】 青森県内の各司法書士事務所

※ご相談にスムーズに対応させていただくために、事前に各司法書士事務所へご相談のご予約をお願いします。

【費用】 初回相談無料(2回目以降や具体的な手続きは有料です。)

【お問合せ】 青森県司法書士会 ☎017-776-8398

平成29年度「教育・福祉・環境」助成金募集のお知らせ

公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金では県内の地域貢献を目的に個人、団体、NPO法人、企業などに助成金の交付を行っています。

| | |
|-------------|--|
| 助成金額 | 必要費用以内で、100万円を限度 |
| 対象者 対象団体 | 原則として1年以上の継続的、組織的活動実績のある個人、団体、NPO法人、企業など |
| 応募資格等 | <p>(1) 青森県の自然、地域、生活文化、歴史、風土などの地域資源を活用・創造する活動や、健康増進、医療、福祉、環境に関連する活動を行うこと</p> <p>(2) 平成29年10月1日～平成30年9月30日までに実施する活動であること</p> <p>(3) 助成金給付後、活動・研究報告書を提出すること</p> <p>※次の団体などは対象外とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去3年以内に当財団の助成金を受けた団体など ・政治活動または宗教活動を目的とする団体など |
| 応募期間 | 平成29年4月1日(土)から6月30日(金)まで |
| 応募先 | 公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金 事務局 〒030-8622 青森市勝田一丁目3番1号 |

【お問合せ】 公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金 事務局
☎017-774-1179 担当：佐藤、川村

佐井村教育委員会

職 種：臨時講師 1名

勤 務 先：佐井中学校

応募資格：地方公務員法第16条及び学校教育法第9条に該当しない方、中学校教員免許または高等学校教員免許（教科・種別は特定しない）を有する方、または平成29年3月末までに免許取得見込みの方

雇用期間：平成29年4月2日～9月30日（更新あり・1回）

提出書類：最終卒業（修了）学校の卒業（修了）証明書または卒業（修了）見込み証明書 1通
最終卒業学校（卒業見込み含む）の成績証明書 1通
教員免許状のコピー（A4版）、教員免許状授与証明書または在学中の大学などが発行する教員免許状取得見込証明書 1通
履歴書 1通

お問合せ：教育委員会 田中 潔

職 種：スクールサポーター 3名

職務内容：主に学習支援および学校行事支援など（3時間×200日×2名）
主に登下校時の交通安全および防犯指導（2時間×200日×1名）

勤 務 先：佐井小学校

応募資格：職務内容を理解し、意欲のある方

雇用期間：平成29年4月1日～平成30年3月31日

提出書類：履歴書 1通

お問合せ：教育委員会 加藤久美子

◎**提出期限：**平成29年3月10日（金）

◎**提 出 先：**佐井村教育委員会

◎**賃 金：**臨時講師は佐井村費講師の任用等に関する要綱による。
スクールサポーターはスクールサポーター設置要綱による。

◎**採用試験：**

日 時 平成29年3月17日（金）
臨時講師 午前9時30分～
スクールサポーター 午後1時30分～
場 所 佐井村役場2階 第2委員会室

試験科目 臨時講師は論文試験および面接、スクールサポーターは面接

◎**そ の 他：**提出書類は、郵送可とする。（※ただし書留で3月10日（金）必着）

【お問合せ】 佐井村教育委員会 ☎38-4506

佐井村臨時職員を募集します

佐井村役場

職 種：一般事務 1名
勤 務 先：佐井村役場（総合戦略課）
応募資格：高等学校卒業（見込）以上の方
雇用期間：平成29年4月2日～9月30日
（更新あり・1回）
提出書類：履歴書 1通
お問合せ：総合戦略課 宮澤 淳

職 種：介護支援専門員 1名
勤 務 先：佐井村役場（包括支援センター）
応募資格：介護支援専門員資格および普通自動車運転免許を有する方
雇用期間：平成29年4月2日～9月30日
（更新あり・1回）
提出書類：履歴書 1通
資格証の写し 1通
お問合せ：住民福祉課 奥本 治彦

職 種：ニホンザル保護管理専門員 1名
ニホンザル監視人 1名
勤 務 先：佐井村役場（産業建設課）
応募資格：わな免許および普通自動車運転免許を有する方
雇用期間：平成29年4月2日～9月30日
（更新あり・1回）
提出書類：履歴書 1通
資格証の写し 1通
お問合せ：産業建設課 長島 幸雄

職 種：レセプト点検および一般事務 1名
勤 務 先：佐井村役場（住民福祉課）
応募資格：医療事務の資格を有する方
雇用期間：平成29年4月2日～9月30日
（更新あり・1回）
提出書類：履歴書 1通
資格証の写し 1通
お問合せ：住民福祉課 品田 好子

一部事務組合 下北医療センター 佐井地区診療所

職 種：医療事務 1名
勤 務 先：佐井地区診療所
応募資格：医療事務の資格および普通自動車運転免許を有する方
雇用期間：平成29年4月2日～9月30日（更新あり・1回）
提出書類：履歴書 1通、資格証の写し 1通
賃 金：一部事務組合下北医療センター臨時職員等管理規程による
お問合せ：佐井地区診療所 佐藤 明子

◎提出期限：平成29年2月13日（月）

◎提出先：佐井村役場 総務課

◎賃 金：臨時職員の給与の取扱要綱による。（医療事務を除く。）

◎採用試験：

日 時 平成29年2月18日（土） 午前9時00分

場 所 佐井村役場2階 第2委員会室

試験科目 面接

◎その他：提出書類は、郵送可とする。（※ただし書留で2月13日（月）必着）

【お問合せ】 佐井村役場 総務課・総合戦略課・産業建設課 ☎38-2111
佐井地区診療所 ☎38-2261

戸籍の窓口

1月15日現在

◎ご結婚おめでとう

| | |
|---------|-----|
| 根岸 浩則さん | 矢 越 |
| 柏葉 晴子さん | 八戸市 |
| 坂井 太一さん | 牛 滝 |
| 成澤 千琴さん | 群馬県 |

◎おくやみ申し上げます

| | |
|------------------|-----|
| 山本長太郎さん (勝 雄さん) | 牛 滝 |
| 木下 そわさん (秀 吉さん) | 長 後 |
| 松本 唯美さん (小林タケさん) | 原 田 |
| 坪 哲夫さん (和 子さん) | 大佐井 |
| 新田清右衛門さん (つ ぎさん) | 磯 谷 |
| 樋口 瑠子さん (達 也さん) | 古佐井 |
| 宮木 和夫さん (岳 さん) | 大佐井 |

※個人のプライバシーを尊重する意味で、掲載して欲しくない方は、届出の際、担当に申し出てください。

佐井村の人口

12月31日現在

| | | | |
|----------|------------|-----|-------------|
| 男 | 1,082 (-7) | 計 | 2,154 (-11) |
| 女 | 1,072 (-4) | 世帯数 | 979 (-1) |
| ()内は前月比 | | | |

出張譲渡キャラバン 「あなたの思いが命を救う！」

青森県動物愛護センターでは、犬猫の適正飼養啓発と譲渡事業推進を目的として、次のとおり出張譲渡会を実施します。

【日 時】 3月1日(水) 午後1時30分から

【場 所】 むつ保健所

1 実施内容およびタイムスケジュール

| 時 間 | 内 容 |
|--------|-------------------------------------|
| 13時15分 | 受付開始 |
| 13時30分 | 譲渡前講習会 (犬や猫を飼うに当たっての必要な知識などを紹介します。) |
| 15時00分 | お見合い |
| 15時30分 | 抽選および譲渡手続き |

2 譲渡動物

譲渡できる犬猫がいる場合は健康状態を勘案し、当日の朝に持参する動物を決定します。動物を持参できない場合は講習会のみを実施します。

3 譲渡の条件

青森県在住の成人の方、譲渡前講習会を1年以内に受講していただいた方、60歳以上の方および一人暮らしの方は後見人が必要、ほかホームページで確認するか、電話でお問合せください。

動物を譲渡する際は3,000円の手数料が必要です。

【お問合せ】 青森県動物愛護センター

☎017-726-6100

海上自衛隊大湊音楽隊第39回定期演奏会

海上自衛隊大湊音楽隊による「第39回定期演奏会」を開催します。東京音楽隊所属の歌手、三宅由佳莉3曹も出演予定です。

【日 時】 2月25日(土) 午後2時から4時まで (午後1時開場)

【場 所】 下北文化会館大ホール

【入 場 料】 入場は無料ですが、入場整理券が必要となります。

【申込方法】 入場整理券を希望される方は、往復はがき(1枚で2名様まで応募可)またはEメール(1通で2名様まで応募可)にて、応募者の住所・氏名・年齢・電話番号、同行者の氏名・年齢を必ずご記入の上お申し込みください。

【申込締切】 2月10日(金)必着

ご不明な点などがございましたら、お問合せいただくか海上自衛隊大湊地方隊ホームページをご覧ください。みなさんのご来場を心よりお待ちしております。

【お問合せ】 海上自衛隊 大湊地方総監部 広報係

〒035-0093 むつ市大湊町4-1 ☎24-1111 (内線2304)

Eメール orh-kouhou@inet.msdf.mod.go.jp

ホームページ <http://www.mod.go.jp/msdf/oominato/>

